

〔大城 毅議員 登壇〕

○10番 大城 毅君 おはようございます。それでは最終日の一般質問、一番バッターをさせていただきます。まず町長には、この20年間、大変お疲れさまでございました。町長が初当選をされた年の3回目の定例会から私も町長にたくさんの質問をし、議論を交わしてまいりました。その中でも、特にこども医療費の中学校卒業までの病院での支払いのいない助成制度は、子供の体調が気になるときに、お金の心配をしないでお医者さんに見てもらえる。病気の早期発見、早期治療で健康を守る意味でも、子育て世代の財政的支援でも、またそうした世代の社会増も含めたまちづくりでも、そして長い目で見れば医療費の削減にもつながっていくものだと思います。大いに評価されるべきものだと思っております。今後は、障害医療や母子父子家庭のこども医療費への拡大など、県ともタイアップをしてさらに課題を進める必要があるんじゃないかと考えております。そして次年度からいよいよ実現に向けてスタートする幼小中の普通教室への空調機の導入は、熱中症やその疑いで救急搬送されるといった事態があるなど、こういうひどい事態の改善はもとより、勉強に集中できる環境をつくる上で急務だと考えております。町長は一時期、休み時間に子供が外に出なくなつて、子供がひ弱になるなどといって、隣市町に多いにおくれをとってしまっております。新しい町長のもとで早期に実現をしたいものがございます。

ところで町長、通告はしてございませんけれども、先日、同僚議員の質問の枕で、沖縄県知事が政策で国と争っているの、国からの交付金が減らされている旨の発言がありました。町長は、憲法、そして地方自治法や地方財政法における普通地方公共団体の行政の長として、そのような考え方についてどう思われるか、通告してございませんけれども、できればご答弁を賜りたいと思っております。

それから通告している質問に入る前にですが、本日、私がお見受けするところ、教育長はもちろん辞職されておりますので出席されていないのはわかりますけれども、この職務代理者というのはどういうふうになっているのか。どういう手続で定められているのか、ここに出席しているのかいないのか、このことについても明らかにしていただきたいと思っております。それでは通告に質問に入ります。

1. 学校給食費の保護者等負担金をどのようにしようとしているのかということで、8点お伺いします。まず、前回の答弁で値上げの理由は食材価格の変動と消費税増税、金額は調査研究中、その値上げの時期も調査研究中ということでしたが間違いありませんかというのが1点です。2点、昨年10月17日の学校給食共同調理場運営委員会で値上げの金額、時期について決定しています。これに間違いありませんか確認いたします。それから、給食費を定める「南風原町立学校給食共同調理場管理運営に関する規則」の改定の最終決定は教育委員会である。間違いがないかどうか確認をいたします。それから、前回の議会で教育委員会決定の前に保護者に意見を聞くと混乱を来すという答弁がございました。混乱とは何かについてお答えいただけます。6番目に、値上げしますと滞納者の増が予想されますけれどもいかがでしょうか。7番目、給食内容の改善は必要だと思っております。しかし、それを単純に保護者負担の給食費の値上げでは、行政としては何の努力もしていないということになるのではないかと考えますがいかがでしょうか。8番目に、現在、子供の貧困解消が課題となっております。他の自治体では給食費の助成が行われている自治体もございます。本町でも努力すべきではないでしょうか。以上についてお答えいただきたいと思っております。

次にシルバー人材センターについての質問です。この間、高齢者の生きがいづくり、収入確保のために、シルバー人材センターを提案してきたが、町長は一貫してこれを拒否してきました。その理由を改めて示していただきたいと思っております。2つ目に、せめて調査・研究を職員に指示すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。お答えいただきたいと思っております。

3番目に、行政の透明化を進め、町民参加の行政を推進するために。これは南風原町の全ての団体の会議についてですが、会議議事録は当然作成することとなっていると思うんですが、この作成期限が示されているのが前回の議会でのやりとりで、定例教育委員会の会議のみ作成期限が示されて、その次の定例教育委員会で議事録の内容を確認するという段取りがうたわれているようです。そういったことについて、議会も含めてではあるんですが、ここでは議会は答弁を求めませんけれども、全ての会議において議事録作成の期限を設けるべきではないかということでの質問でございます。さらに進んで、各種審議会など、もちろんこれは公開できるものについてですが、個人情報などを

3月26日（第7号）一般質問

議論するような場所はもちろん、当然除いてですね、そのことは当然ですが、審議会の公開を進めるという点で、動画での公開を進める考えがないかどうかお伺いしたいと思います。以上、お答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時12分）

○議長 宮城清政君 再開します。

教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、一般質問の質問事項1、学校給食費の保護者等負担金をどのようにしようとしているのかにお答えします。（1）間違いございません。

（2）学校給食共同調理場運営委員会で承認していただきました。（3）間違いございません。（4）教育委員会規則の制定、改廃については、教育委員会での採決事項となっております、間違いございません。（5）給食費の見直しについて、教育委員会決定前に、その金額について保護者へ提示し、意見を聞くということは意見集約に時間を要することが予想され、給食費の見直しに向けてのシステムの改修、保護者への周知など、準備等におくれが生じ、混乱を期すと考えたからであります。（6）給食費については、収納率の向上に努めており、給食費の見直しにより滞納者がふえることは想定しておりません。（7）給食の食材については、安価で仕入れのできる産地からの食材をふやすなど、工夫を凝らし給食を提供しております。今後もほかに方法がないかどうか、調査、検討をしてまいります。（8）本町の給食費の負担に関する基本的な考えについては、学校給食に必要な食材料費の負担は学校給食法の規定のとおり、児童・生徒の保護者が負担すべきと考えております。子供の貧困問題につきましては、本町でも喫緊の課題と考えておりますので、経済的に困っている世帯へはこれまでと同様に就学援助制度の活用を奨励してまいります。また、他の自治体で行われております給食費の助成については、今後も注視してまいります。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目のシルバー人材センター実現に向けて調査を。

（1）についてお答えします。町の人材を活用する事業として、町社協庁舎協が実施しておりますファミリーサポートセンター事業、まちづくりサポートセンター事業、産業振興課で実施しております人材サポートセンター事業があります。この3つの事業を充実させることで、高齢者の就労支援や生きがいがづくりにもつなげていけるものと考えております。（2）についてお答えします。今後の高齢者人口の増加を見据え、高齢者の就労支援については調査、研究が必要と考えております。

質問事項3点目、行政の透明化を進め、町民参加の行政を推進するために、（1）についてお答えします。議事録作成は多種多様な会議がある中、審議内容、目的、回数もそれぞれ違いがあり、録音からの起稿、その後各委員の発言内容の確認を経て作成をしております。そのことから作成に要する時間は一定ではなく、全てを統一した期限設定は困難と考えております。（2）についてお答えします。動画を公開するには、撮影から公開に至るまでには人と機材の配置等に経費も必要となります。当面は議事録で対応し、今後他団体の導入状況や課題への対応を含めて検討してまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 それぞれご答弁ありがとうございました。町長とは、最後の一般質問でのやりとりということになりますので、私もそれなりの決意を持って町長に対応してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、休憩中の答弁になってしまいましたけれども、私が申し上げたのは基地問題がどうだと、町長の立場がどうだということを申し上げるつもりは毛頭ございません。ただ、それに国の進める政策と地方の進める政策が同じ方向を向いていないからといって、財政の運用に、交付金を出す出さない、金額もふやすふやさないということがあっていいのかということをお願いしたんです。逆の立場だったらあり得ると思うんですね。国は基地を嫌がる立場と。地方は、いや、それを持ってこいという立場。そのときにじゃあ、逆に交付金をふやしたり減らしたりするのかと。こんなことはあってはいけないはずなんですね。そのことを答えていただきましたかったというのが私の質問の趣旨でございました。これは休憩中でしたので、この程度にとどめます。

給食費の件に関してですけれども、私が確認したことについてはそのとおりだということでございました。それでその前提でお話を進めてまいりますけれども、前回は残念ながら、前回の質問前にはこの数字や時期については明らかにできないという立場でのやりと

3月26日（第7号）一般質問

りでしたが、その後、情報公開をしていただいて、この中で全て明らかにしていただきました、ありがとうございました。この中で明らかになったのは、幼稚園の金額が、現在、月額3,000円のもの3,100円になることを予定していると。それから小学校が3,800円のもの4,500円、値上げが700円ということで可決をいただいたということでございます。中学校は4,300円が5,000円に値上げで、これも700円の値上げということがこの委員会で可決されたということで間違いありません。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 間違いございません。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 あわせて、その時期についても平成30年、ことしですけれども、4月1日から新給食費にて徴収回収という提案がなされて、これも原案どおり可決されたということでよろしいですね。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 間違いございません。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ということでございます。そこで、（4）ですけれども、この学校給食共同調理場管理運営に関する規則の改廃は教育委員会だということで先ほど答弁ございました。この運営委員会で可決したのが10月17日でございます。通常であれば、これはたしか先日の本会議でも確認したんですけれども、通常であれば、直近の定例教育委員会に諮られて、この決定が審議されるものだと思うんですけれども、これがなされていますか、つまりその後の定例教育委員会で議題になっていますか、このことについて確認いたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 給食共同調理場運営委員会が10月17日に開催されました。その後、10月24日に教育委員会を開催しましたが、その中で議案としてではなくて、報告事項ということで報告をしております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 これは議案にならなかったということですが、議案にしなかった理由は何ですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 その当時は、10月下旬から12月上旬にかけては、12月補正予算、また当初予算の予算編成時期であります。そのときに我々教育委員会としては議会としての留意事項がありました、一般会計からの補?についても補正予算、また当初予算で要求しておりました。その査定、編成時期で要求していることからまだ決定がされていませんでしたので、一般財源から補?があるかないか、まだわかりませんでしたので、議案とせず報告ということで教育委員会には報告しました。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今の答弁でしたが、10月末ごろに定例の教育委員会があったけれども、今言った事情で議題にしなかったということです。その後の定例教育委員会の中では議題になっていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 その後については、12月の補正予算で一般会計の給食費についての補?があります。また、当初予算でも一般会計からの財源補?があったことから、給食費は値上げをしております。また、そういった補?があったということについては、委員会の中で説明をしております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 私は先ほど、最初の質問で申し上げましたとおり、子供の貧困などの中で、こういった状況の中で給食費は可能な限り、むしろ助成を広げていくべきであって、値上げは極力抑えるべきだという立場に立っているつもりです。ところが今回の、私が今問いただしているのは、調理場の運営委員会では決定したにもかかわらず、その後の定例教育委員会に議題としてすら上がっていないということですね。それは今おっしゃったように、予算編成の中で一般会計から補?をすることになったということで、その事情も絡んでいるんですけれども、このような、いわゆる正式な決定というか、この場合は規則の改定、改廃、この事前の、もう一歩前の段階での審議が決定されているのに、これが最終の段階の会議に議題にならないということは、これは教育委員会も含めてですけれども、この会議でもそういった事例があるのかどうか、これは全体についてお伺いしたい

と思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 各委員会について、つぶさに調べている資料は手元にございませませんが、中にはたしかこれは可能性としてあると思います。いわゆる審議の最中に情勢の変化とか、行政というのはいろんな他の自治体も横並びしていくのが実際ありまして、そういうことでこの施策をやろうとしていたんだけど、ほかの自治体を見てみると別の方向に行っていたとかというので、これまで変わったケース、断言はできないんですけども、ないとは言えないと思います。

〔「教育委員会はどうか」の声あり〕

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 我々も全て調べたわけではありませんが、今回はありました。しかし、通常であれば、やはり図ったものは上に上げるという手順を踏んでおります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ほかにも例があるかもしれないというふうな、両方ともそういうご答弁でした。ところで、今回10月17日の運営委員会の決定というものは、今でも効力を保持していますか、どうですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現段階では、以前、10月17日に決定していますので、それ以降はまだ開催していませんので、この委員会で決定はそのまま生きていると考えています。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 この決定は、いつまで生き続けますか。その根拠を示してください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この委員会については、10月17日に決定しております。また、次の運営委員会でまた変更があれば、それは変わると認識しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 そうすると、次の委員会で変える決定をしなければ生き続ける。これは無効とするとその委員会みずから決めればなくなると、こういう認識でよろしいわけですね。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 そのように、私も認識しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 その後、確かに新年度予算の中で一般会計からの補?がなされていますので、その事情は私も知っているということでございます。

それから5番目ですけれども、混乱を来すということについて説明がありました。意見集約に時間を要することが予想され、その後のシステム改修だとか、周知などに日程がおくれたりすることが混乱だという趣旨のようですけれども、何だか先日の答弁は、教育委員会はこう考えているけれども、それを事前に話したら保護者が騒ぎ出して、收拾がつかなくなるかというふうなことをいわんばかりの答弁だと思って、私は大変危惧をしておりました。値上げをしなければならない理由について、多くの皆さんにしっかりと周知して、それを納得してもらおうというのが私は行政のあるべき姿だろうと思っていて、決まらなければ知らせないということでは、これはどうなんだと、いかがなものかということをおもっています。今の説明で本当に十分なのかということをおもっています。また私これから特に出しますけれども、ちゃんと行政の考えていることは、町民に明らかにされて、町民はそれをしっかりと受けとめて、互いに意見を交わし合うという、大変健全な姿だろうと思うんですね。そういったものを実現できるようにしていただきたいと思っています。

6番目の値上げは滞納者増が予想されるということについては、収納率の向上に努めているからそういうことは想定していないということのようですけれども、現在でも残念ながら、もちろん免除の方は免除されていますから、収納率の対象にならないですよね。未納が何パーセントかいらっしやいます。これはやっぱり理解が進まないだとか、あるいはちょうどぎりぎりであって、免除されるものと免除されないものぎりぎりであって、全く厳しい状況にあるのかなど。どうしても区別の線はできてきますので、ぎりぎりラインというのはどうしても存在しますので、それが当然のことだと思うんですね。ここからここまで伸ばして、生活保護水準掛ける1.13でしたか、それが就学援助のラインと。これは他市町村に比べれば広くとっているというふうにも理解しています。それはそれでも、やっぱりそのラインというのはあるわけで、そこでまた接続しているというか、周辺にい

3月26日（第7号）一般質問

らっしゃる皆さんというのはやっぱり厳しい部分が出てくる。そこの分が、今回予定した値上げ分というのはそれを当然超えていくわけですから、生活保護掛ける1.13のラインを今度超えてしまうわけですね、この金額によって、だと思っんです。これまでは納めなくてもいいラインだったけれども、今度納めなければいけない金額を求められるということにならないか。その辺はごめんなさい、いずれにしろ金額が上がるということは、これまで納め切れていた人でも攻めることが困難になることが予想されるということをおっしゃっていますので、その収納率向上の努力は否定するものではありません。一所懸命頑張っていることは私も承知しているつもりですけれども、そういったことは当然、納めることが困難な世帯がふえるということにつながるんじゃないかということをお聞いているんです。いかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 就学援助制度で経済的に苦しい方々を救って、これまでも推進していくことと考えています。ただ、この値上げ、必ずしも値上げに関して収納率が下がるということは、我々は想定しておりません。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ここはちょっと考え方というのか、違いがあるようですが、それはそれで置いておきたいと思っんです。

次に7番目に進みますけれども、平成28年度までと違って平成29年度は補?をやめたということがあって、それで栄養士の皆さんですとか、給食にかかわる皆さんが大変苦労されて、それでもその範囲内で給食をつくる努力をされて、今の給食をやっているわけですね、平成29年度は。これについては例えばどのお肉でしたか、県産品から外国産に変えるということがありました。それからトウガンでしたか、町内産からよそに変えるということがありました。デザートは回数をお月1回に減らすということがありました。ほかにもあったかと思っんですけれども、こういったふうなことがあって、やはり以前に比べて、まあ、当然のことですけれども、仕入れするお金が少なくなるわけだから、これまでに比べればどうしても見劣りするとか、少し残念な給食になってしまっているわけですね。これはこのままでいいとももちろん、私思っんです。これはやはり学校給食法の求める…。

[大城 毅議員より「休憩願っんです」の声あり]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時33分）

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 学校給食法でいう、例えば学校生活を豊かにし、明るい社交性及び共同の精神を培うですとか、食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることへの理解を深め、勤労を重んじる態度を養う。こういったものなどを例えば、町内の野菜、町内で生産されている生産物、こういったものが学校給食に出るといっことであれば、そこの皆さんとの何らかの交流を持つとか、そういったことなどをして農家の苦労をして、感謝して、給食をいただくといっことなどを指していると思っんですけれども、こういったことなどが実現するといっ点では、むしろ後退する結果になっていると思っんです。こういったものを、やはり学校給食の目標、これは給食法でいっている目標ですよ。こういったものを実現するといっ点では、今の学校給食にかかわる財源だけでは不足だろうと思っんです。それは財源をふやさないとはいっけないと思っんです。それを単純に保護者負担をさせればいっじゃないかといっだけでは、私はよくないだろうと思っんです。よその町村では行われて、もちろん全てがやっているわけではない。またやっている内容も千差万別だと思っんです。しかし、南風原町も補?しているといっえば補?していますけれども、これはむしろ子供の貧困といっ、対象といっ観点からいっえば、もっと助成をふやしていく姿勢を、どうできるかといっのはこれからですけれども、少なくともその姿勢を持って町政は運営されるべきじゃないかなといっようなことを考えています。これは教育委員会自身が財源を持っているわけではありまっんですので、保護者負担以外にも、まさに町政、町長の町全体の財政力の問題ともかかわってくることだと思っんですので、町長の課題といっことも言えると思っんですので、今回、町長は20年で勇退されるわけですから、是非次なる町長にその辺を私は期待するし、今のところ期待するしかないのかなと思っんですが、その点について町長、あるいは教育部長、何かございましたら願っしたいと思っんです。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 我々ですね、教育委員会で財源補?については答弁することはできませんが、今後もさまざまな工夫を凝らして、学校給食法に掲げている目標の達成に

3月26日（第7号）一般質問

向けて教育委員会、また調理場職員、栄養士を含めて、安全で日本一美味しい給食を目指して給食を提供していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 町長のほうから答弁がございませんようですので…。私、済みません、教育長の件を忘れていました。最初に質問したのに、そのことに対する答弁がなかったですので、一番最初に戻ってもらって、教育委員長の職務代理者、これはどういうふうになっているのか、改めて確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、教育長が欠けた場合は、その教育長が事前に職務代理者を指定することになっておりまして、新たな法制度のもとで教育長が誕生したときに職務代理者を指定しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今、教育長が欠けているわけですから、その間、職務代理者が指定されているというわけではないんですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この制度上、新たな、去年4月に新たな制度のもとで教育長が誕生しました。そのときに職務代理者を当時の教育長が指定しておりましたので、その方が今、職務代理者として活動しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 そうすると、その職務代理者の方はいらっしゃるということですね。当然、教育委員の中の1人だろうと思うんですけども、そのことも明確にしてください。それと、どうしてきょうはその職務代理者が議場に姿を見せておられずに、全て教育部長が答弁されているのか、このことについても明確にお答えいただきたいと思

います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教育委員の中から仲宗根廣美委員が職務代理者として活動しております。また、本日いないのは、南風原町教育長職務代理者の事務委任規則の中に、また職務代理者から私のほうにこの事務の代決というんですか、かわりにやるということが規定されていますので、それに基づいて私が答弁しております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 こんなことを言っただけですけれども、教育長が欠けているのは私も存じておりますが、職務代理者が置かれたらというところもいろいろ見てみますと思

いますけれども、それがどなたであるということも、今初めて私、明確にございました。それからいわゆる議会での答弁も含めて部長に委任というか、どういう言葉でしたか

忘れましたが、部長に任されているということでした。大変失礼なことを言うようすけれども、そうすると、そういうことが可能であれば、教育長はいなくてもいいんじゃない

のということも言えちゃうんですね。その辺どうですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 いろいろ事務の委任されているところがありますけれども、教育長がいないということではありません。教育長の必要性は十分認識しております。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時40分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども言いましたけれども、法律で地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育長は置くものとするということが規定されております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 置くこととされていても、いなくても支障がないということが今現実に起こっているんじゃないでしょうか。という、ちょっと私、皮肉を込めて言っているわけですけれども、何と言うのか、現実的に今、こうやって大事な議会で、予算議会で、また一般質問の場でこういった事業の政策について議論しているわけですから、その場に教育長がいないと、職務代理者もいないと、それでも教育部長が責任持って答弁されているわけですから、見方によってはそういう見方は成り立つんじゃないの。法律で決められているから仕方なく置いているんですということであれば、報酬だってうんと低くもできるわけじゃないですか。そういったことも現実から言える問題提起として申し上げておきたいと思

3月26日（第7号）一般質問

学校給食費のことについては、平成30年度が補?されているということが理由になって、委員会での決定が棚上げされているという状況が明らかになっているのかなと思えますが、果たして、じゃあそれだけで、平成28年度までであった学校給食の水準に、少なくとも値上げしていない水準に戻るのかどうなのか、この点についてはまだ疑問ですので、部長何かわかりましたらお答えいただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 平成29年度当初では補?がなく、いろいろ工夫して給食を提供してきましたが、現在、12月議会で一般会計からの補?をしていただきましたので、現在は以前の水準を維持した給食が提供されているところであります。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今の答弁については、私も現場確認をしたいと思っております。ありがとうございます。

あとの件ですけれども、シルバー人材センター、この間、町長はいつでしたか、宮城寛諄議員とのやりとりの中でも町長でしたか、あるいは建設部長だったですか、はっきり覚えていませんが、調査すら考えていないという答弁がありました。大変不自然な答弁だなと思って聞いておりましたが、調べることはそんなに金をかけるわけもなくていいわけですよ。他の町村がどうなっているのか、どのように運営しているのか、そういったことについて、その結果どういうふうなメリットがあり、またデメリットがあるのか。そういったことを調べるということは、これは誠意があればすぐにでもできることだろうと私は思っているんです。役場の皆さんにそういったことを指示していただければすぐできることなのに、調査もやらないという、非常にかたくなな姿勢というのは不思議だなと私は思っていました。きょうの答弁では高齢者の所得増でしたか、就労支援でしたか、それについては研究していきますという答弁をいただいていますので、これは是非今後、町長、もう退任されるわけですけれども、その関係する部門にその指示を明確に出していただきたいと思えますけれども、間違いございませんね、町長。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 シルバー人材センターの件についてであります。議員の皆さんから何名か、知念富信議員、また宮城寛諄議員からもシルバー人材センターは必要じゃないかということがありました。当初、以前においては私たちが断念した経緯においては、シルバー人材センターをしようか、動こうという視点に県に対して申請する段階において、やはり財政的に相当厳しい。そのシルバー人材センター、周りの市町村を見ると、この運営に相当危惧しているという状況、また仕事をこれだけやるためには相当ハードルの高いという、また国、県からの補助も減額されていくという状況、そうすると単費によるシルバー人材センターになるんじゃないかということがあって断念した経緯があります。しかしながら、高齢者の皆さん方の仕事が一番大事だという思いで、これは断念はしましたが、しかしながらこれにかわって何かサポートすることはできないのかどうか、社協と協力しながらファミリーサポートセンター、さらにまた産業振興課において実施しております草刈り等においても、これを町の事業としてシルバー人材センターに匹敵するようなものが南風原町はされているものだと。そうすると、今雇用されている、その方々がシルバー人材センターをやると、またその方々の仕事を奪うことにつながるし、そういう面ではどうしたほうがいいのかどうか、これから今までやって本当に、他市町村のシルバー人材センターからも公園や道路の草刈り等においても私たちに委託してくれという要望があるが、しかし私たちは公園事業、トイレ事業等においてはみずから産業振興課が中心になってやっておりますので、むしろ周りの市町村よりも進んでいるものだと自負しております。この中の公園のトイレに対して皆さん方、土曜、日曜も交代しながらトイレをきれいにされているということに対して感謝しています。しかしながら、多岐にわたっているありますので、以前と状況も変わってきている部分もあるのかという思いがあって、どういったところが私たち南風原町は不足しているのか、どういったところを補強したほうがいいのか、調査研究は今後もよりさせていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 断念した経緯があるけれども、当時と状況が変わっているかもしれないから、担当部にはしっかり調査研究を指示するという答弁であったというふうに受けとめたいと思えます。

最後の会議録の件ですけれども、会議録は答弁いただいたのは、一律の期限を設けるとするのは困難だということで、それは確かに会議にもさまざまな会議があって、その目的や構成にさまざまな点に当然違いがあって、またその会議録をまとめるにも、それは人の

3月26日（第7号）一般質問

やる仕事ですから、金もかかるでしょうし、手間もかかると、それはもちろん理解しておりますが、やはり行政の透明性確保という点から、これは是非私は他の市町村にも先んじて、もちろん一律のということは私一言も申し上げていないわけですから、それぞれの会議にそれぞれふさわしい期限をちゃんと設定すると。言われてみれば手がついていなかったなということがないようにするべきだということと、それから動画公開も、そんなに今、どこでも、普通の人でもどんどん動画を公開できる時代ですよね。そんなに大量な施設や設備、そんなものが必要な時代じゃないと思うんです。やりようだと思いますので、そういった考えに立つのかどうか、このことが大事じゃないのかと思っています。その点で、改めてこの2点についてお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 会議録ですが、最近では財政計画とか行革の大綱ですね、それについては会議終了後、次の会議までに要約筆記をして、それを次の会議の委員の皆さんに確認等とはしております。その程度であれば、次の会議までにやることはできる。だからレベルの問題だと思います。一言一句、議会の会議録のように、本当に発言の全てをやるのか。要約の会議録なのか、その辺も含めてですが、きょうは当然、会議録をしっかりとつけて、次の会議までには確認をしたいと。ただ、会議の Spann が短い場合もございませぬので、その辺はケースバイケースでやっていきたい。これがまた現実対応だというふうには、現実的に起稿して全ての一言一句というのはかなり厳しいです。その辺はまた今後の検討課題ということでございませぬ。動画につきましては、議会ですね、この本会議ですね、それが公開をされていると。委員会はまだされていないということですので、今後、会議については既に動画とか映像についても、これも個人情報であると。特にこれからの審議会、今もそうですけれども、公募の委員が多い状況、これからもどんどんふえていくということもございませぬので、その辺も抵抗感がないように、それも含めながら、やっぱり未来に向けての検討は大いに結構だと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 今の答弁ですね、是非しっかりと検討していただきたいと思っております。私もこれで町長と直接に、1対1で議論をするというのは、残念でありますけれども今回で最後ということになりました。大変たくさんの議論をさせていただき、また私もたくさん勉強させていただきました。幾らかは町政の前進にも役立ったんじゃないのかなと思っております。ありがとうございました。終わります。